

全教

実教部NEWS

第118号

2020/12/27 発行

2020年度 ブロック交流集会の報告

北海道・東北ブロック交流集会 2020/11/14～15 (宮城県松島町)

日本三景松島を眺めることができる宮城県松島町「パレス松洲」でおこなわれました。全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大している中ではありましたが、7名の先生方が参加してくださいました。開催にあたりご尽力頂いた宮城県高教組のみなさまに感謝申し上げます。

初めに被災地見学のため、東松島市野蒜にある震災復興伝承館へと向かいました。ここは震災前、JR野蒜駅だったそうですが、津波の威力で線路はほぼ壊滅したため、駅も線路もすべて高台の方へと移したそうです。

伝承館には到来した津波の高さが標してあったり、壊れたままの券売機が展示してあり、当時の悲惨さを物語っていました。またこの地域は「復興モデル都市」として街が高台の方へと移っており、真新しい住宅や小学校が並んでおりました。震災からもう10年目を迎えようとしていますが、残念ながらまだ地域によって復興にも差があり、どの地域も早急に復興がなされるよう国がしっかりと支援をする必要があると感じました。



2日目は初めに全教実習教員部副部長の藤元広明先生より「文部科学省『標準的な職務の明確化』通知に関する学習会」をおこないました。通知には教諭等に実習教員が含まれておらず、また一見小中学校を対象にした通知にも見えますが、よくよく通知を読むと高等学校や特別支援学校も同様にとされており、このまま教諭等の職務の明確化に係る学校管理規則が改定してしまうと、教育委員会や校長の恣意的解釈のもと、その他業務を実習教員に押しつけや、職務職階によって分断が生じることが懸念されます。そうはさせないためにも各組織が各教育委員会にどのように考えているのかを問い質し、そうならないための手を打たなければならないという事を学習することが出来ました。



じた2日間でした。

その後の各組織からの報告では、要求書やアンケートについての説明や、実習に係る関係法令の改正のための対応など、様々な意見を交換しました。北海道・東北ブロックといえど実習教員に対しての扱いはそれぞれ違います。しかし各教育委員会は近隣の道県の規定や動向も参考にするため、このブロックでの統一した見解を持つことが大事であり、この交流集会の重要性を改めて感

近高連ブロック交流集会 2020/11/28 (兵庫県尼崎市) →中止

11月28日(土)、兵庫県尼崎市で開催予定の交流集会でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむなく中止となりました。しかし、各組織の実習教員部がそれぞれの近況報告の準備をしていたので、レポートと「職務の明確化」の学習資料を参加予定の方々に送らせていただくことになりました。各組織からいただいた近況報告の中から一つ、和歌山の報告を紹介させていただきます。

和高教実習教員部は発足30周年の節目の今年、**5人の仲間を迎えることができ**、また、長年の要求の一つが実現しました。

2020年4月より教育職1級から2級への昇級基準が勤務年数大卒23年・短大卒25年(前歴加算有)に改善され、従来の48歳で昇級よりほとんどの方(一部課題が残る)が有利になりました。

先輩方から受け継がれてきたとりくみが実に**20年ぶり!!の前進!**

実習教員の過酷な勤務実態が少しずつ理解され始めていると信じ、さらなる改善に向け働きかけを継続していきます。



滋賀

大阪

京都



兵庫

和歌山

関東・甲越ブロック会議 2020/10/25、12/13 (オンライン開催)

関東・甲越ブロックでは、新潟・湯沢町での全国学習交流集会と兼ねて開催する予定でしたが、新型コロナウイルス拡大の影響により中止となり開催することができませんでした。

しかし、各県の様子やコロナ禍による苦労などを意見交換するために、オンラインで1時間程度ではありますが不定期に9月からブロック会議をおこないました。

その中で、10月25日(日)には「GIGAスクール構想」やコロナ禍における学校の状況、働き方改革などについて各県の報告をおこない、実習教員を取り巻く環境などについても交流しました。

また、12月13日(日)には年末の振り返りとして職場の状況や実習教員の課題などをレポートにして話し合いをおこないました。



北陸・中部・東海ブロック、中国・四国・九州ブロックの交流集会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむなく次年度へ延期としました。

◆ 全教実習教員部第 32 回定期総会開催 ◆

2021 年 2 月 21 日（日）に第 32 回定期総会を、伊豆長岡をキーステーションとしてオンラインでの開催としておこないます。

今年度は全国学習交流集会も延期となり、全国の仲間たちと顔を合わせる機会がありませんでした。またこの間、文部科学省から「標準的な職務の明確化」通知が出されました。この通知には様々な問題点があり、先日これに対して全教実習教員部としての見解を示しました。

我々の意思統一をするためにも例年通り集まって顔を合わせながら通知に対する学習会や総会をおこない、意見交流をおこなえるよう、開催方法や場所についても検討を重ねました。しかしながら新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今総会はオンライン開催でおこなうことに決定いたしました。

オンライン開催は初めての試みであり、役員選挙方法も例年と異なります。様々な点で不備やご迷惑をおかけするかもしれません。ですが今総会を成功させるためには全国の仲間たちのご協力が必要です。どうぞよろしくお願いいたします。

なお「標準的な職務の明確化」に対する学習会の討議資料と学習資料を1月中に各組織へ送付しますのでご一読ください。



◆ 2021 年度第 29 回全教実習教員部全国学習交流集会 ◆

今年度延期としていた第 29 回全教実習教員部全国学習交流集会ですが、次年度下記の日程でおこないます。

開催期日：2021 年 10 月 9 日（土）～10 日（日）
開催地：新潟県湯沢町「湯沢グランドホテル」

開催に向けて常任委員会内でも意思統一をおこないました。コロナ禍が及ぼす今後の情勢は不透明な部分が多いですが、中止・延期を恐れず常任委員会一丸となって「参加者ファースト」を第一に、次年度開催に向けて準備を進めていきます。

実験・実習教育の充実と「実習助手」制度改革を求める署名

第 2 次集約（12 月 11 日）現在の署名数は **個人 10,112 筆、団体 268 筆** となっております。昨年度の第 2 次集約時と比べても筆数は増えています。最終集約までの約 1 ヶ月間、引き続き署名のとりくみをお願いいたします。

コロナ禍の中ですが、他の専門部と同様に文部科学省への要請を調整しています。毎年、定期総会参加者の方とともに現場の声を届けていますが、今年度は全国の実習教員の代表として常任委員会の中から部長、事務局長を中心として数人で参加します。

署名用紙でも訴えている 6 つの要請項目を中心におこないます。

